青梅警察署からのお知らせ

９月末現在、管内の特殊詐欺被害認知件数は２９件で、被害総額は、約２億６，６００万円です。

医療費や保険料の還付金詐欺が多発しています！

青梅警察署管内では、役場や金融機関を装った還付金詐欺の電話が急増しています。

還付金詐欺とは、役場の職員などを装って電話をかけ、「医療費の過払いがある」、「受け取れる給付金がある」、「今ならＡＴＭで手続きができる」など申し向け、被害者をＡＴＭに誘導し、携帯電話越しにＡＴＭの操作を指示しながら、犯人の指定する口座にお金を振り込ませるというものです。

○ＡＴＭで還付金を受け取ることはできません！

○ＡＴＭで予約番号を取ることもできません！

【被害に遭わないために】

＊犯人と通話してしまうと騙されてしまうので、自宅の電話は、常に留守番電話に設定し、録音メッセージを確認して折り返し電話をかけ直すこと。

＊電話の相手に、ご自分の家族構成、携帯電話番号や、どこの銀行と取引があるかなどの個人情報を教えないこと。

が重要です。

警視庁では、『ＳＴＯＰ！ＡＴＭでの携帯電話』対策を推進しています。この対策は、ＡＴＭ周辺では携帯電話で通話しないことを社会のマナーとすることで還付金詐欺被害をなくすことを目的としています。高齢者を詐欺被害から守るため、ＡＴＭ周辺での通話はご遠慮ください。

また、ＡＴＭ前で携帯電話を利用し、通話している方には、通話しないようにお声掛けしていただくか、警察に通報をお願いします。

※問い合わせは、青梅警察署　防犯係　☎２２－０１１０（内線２１６２）

